

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社田中化学研究所
【英訳名】	TANAKA CHEMICAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横川 和史
【本店の所在の場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 大畑 尚志
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 大畑 尚志
【縦覧に供する場所】	株式会社田中化学研究所東京事務所 （東京都品川区東五反田一丁目10番7号 アイオス五反田4階） 株式会社田中化学研究所大阪支社 （大阪市中央区久太郎町一丁目6番26号 船場L Sビル10階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期累計期間	第64期 第3四半期累計期間	第63期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	25,714,962	15,487,384	32,632,135
経常利益又は経常損失 () (千円)	114,193	787,166	521,102
四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 () (千円)	81,014	913,372	524,901
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	9,034,294	9,155,228	9,155,228
発行済株式総数 (株)	32,269,200	32,533,000	32,533,000
純資産額 (千円)	15,025,905	13,750,211	14,662,424
総資産額 (千円)	25,693,461	26,033,601	26,021,535
1株当たり四半期純利益又は四半 期 (当期) 純損失 () (円)	3.15	28.08	19.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.5	52.8	56.3

回次	第63期 第3四半期会計期間	第64期 第3四半期会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	3.96	11.69

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第63期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期第3四半期累計期間及び第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末比12百万円増加し、26,033百万円となりました。

その主な要因は、現金及び預金が693百万円、有形固定資産が6,168百万円増加した一方、グループ預け金が6,500百万円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末比924百万円増加の12,283百万円となりました。

その主な要因は、短期借入金が1,700百万円、その他流動負債が894百万円増加した一方、仕入債務が1,513百万円減少したことによるものであります。

純資産は、四半期純損失を計上したこと等により前事業年度末比912百万円減少の13,750百万円となり、自己資本比率は52.8%となりました。

経営成績の状況

当第3四半期累計期間における二次電池業界は、世界的な環境規制強化の流れから航空機、船舶にいたるまで電動化への対応や家庭用蓄電池の普及促進など用途拡大も含め、中長期的な視点では市場成長が続いております。一方、足もとの状況は長引く米中貿易戦争の中、世界最大の自動車市場である中国では新エネルギー車向けの補助金減額の影響からこれまでの市場成長の反動を受けて急減速し調整局面となっております。また、世界的には電池部材含め、調達を多様化するなど新たなサプライチェーン構築の動きが活発化しております。

このような市場環境の中、当社といたしましては当事業年度から翌事業年度にかけてリチウムイオン及びニッケル水素電池向け製品の増産体制の構築に向けて着手しております。

足もとの業績面においては、主要顧客のリチウムイオン電池車載用途向け製品の仕様変更が完了し、販売が復調しつつあるものの、中国市場の急減速による調整局面の影響を受け、同用途向け製品の生産調整を余儀なくされております。また、同電池民生用途向け製品においても最終製品の需要減少の影響から販売数量が減少いたしました。さらには、販売価格においても顧客からの厳しい要求に対して対応を余儀なくされている事に加えて、コスト面においても中期的な増産に向けた設備投資や組織人員体制を強化していることから減価償却費及び労務費を中心に経費が増加し、採算面では非常に厳しい状況が続いております。

また、当社製品の主原料であるニッケル及びコバルトの国際相場において、前年第2四半期より徐々に下落をはじめ前期末にかけてニッケルは約70%、コバルトについては約30%の水準にまで下落し、当第3四半期にかけても大きな変動なく推移したため、売上高においては前年同四半期と比べ大きな減少要因となっております。

以上の結果、売上高15,487百万円（前年同四半期比39.8%減）、営業損失763百万円（前年同四半期は営業利益98百万円）、経常損失787百万円（前年同四半期は経常利益114百万円）、四半期純損失は913百万円（前年同四半期は四半期純利益81百万円）となりました。

主要な製品用途別の販売数量の概況は以下のとおりであります。なお、当社は二次電池事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

「リチウムイオン電池向け製品」

前年同四半期比で23.5%の減少となりました。用途別の増減は次のとおりであります。

- ・車載用途は、主要顧客向け製品において仕様変更の対応に時間を要したことから一時的に販売数量が減少したことに加えて中国市場の調整局面の影響を受けて生産調整を余儀なくされた結果、前年同四半期比で20.0%の減少となりました。
- ・民生用途は、最終製品の需要減少の影響から販売数量が減少し、前年同四半期比で27.1%の減少となりました。

「ニッケル水素電池向け製品」

前年同四半期比で6.7%の増加となりました。用途別の増減は次のとおりであります。

- ・車載用途は、HV車の好調を背景に主要顧客からの受注が増加基調で推移しており、前年同四半期比で10.8%の増加となりました。
- ・民生用途は、市場縮小から前年同四半期比で23.1%の減少となりました。

(ご参考)

(ニッケル国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
2020年3月期	1,360	1,691	1,686	-
2019年3月期	1,592	1,489	1,307	1,378

(コバルト国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
2020年3月期	4,028	3,729	4,186	-
2019年3月期	10,429	8,741	8,089	4,483

ニッケル LME (ロンドン金属取引所) 月次平均 × TTS月次平均

コバルト LMB (ロンドン発行メタルブリテン誌) 月次平均 × TTS月次平均

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は535百万円(売上高比3.5%)となっております。(四半期損益計算書上は試作品売却収入182百万円を控除した352百万円を計上しております。)

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(Northvolt(ノースボルト)社に対する前駆体製造技術支援契約及び前駆体販売契約締結)

当社は、2019年10月15日開催の取締役会において、スウェーデン・ストックホルムに本拠を置くNorthvolt Ett AB(以下「ノースボルト社」といいます。)との間で、前駆体製造技術のライセンス及び技術支援契約及び前駆体販売契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結いたしました。なお、契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 契約の目的

リチウムイオン電池の正極材前駆体の製造技術の収益化及び欧州販路の獲得を目的としております。

(2) 契約の相手先の名称

Northvolt Ett AB

(3) 契約の締結時期

2019年10月15日

(4) 契約の内容及び契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

ノースボルト社が前駆体を一部外部調達したいというニーズに応じて当社が前駆体を供給するとともに、ノースボルト社に対してその前駆体の製造に関する技術協力を行うことについて両社で意見の一致を見たため、本契約締結につき合意に至りました。本契約に基づき、当社はノースボルト社に対して当社前駆体を供給するとともに、技術協力を行って参ります。

前駆体製造技術のライセンス及び技術支援契約に関して、当社はノースボルト社から、技術支援の進捗状況に応じてライセンス/技術支援料を受領する見込みです。

(シンジケートローン契約の締結)

当社は、2020年1月28日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月28日付けでシンジケートローン契約を締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,533,000	32,533,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	32,533,000	32,533,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	32,533,000	-	9,155,228	-	6,662,707

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,522,200	325,222	-
単元未満株式	普通株式 9,800	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	32,533,000	-	-
総株主の議決権	-	325,222	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)田中化学研究所	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年（平成19年）内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第63期事業年度	有限責任監査法人トーマツ
第64期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間	有限責任 あずさ監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,035,756	2,728,878
受取手形及び売掛金	2,748,772	2,224,867
電子記録債権	129,763	153,755
商品及び製品	1,051,275	1,053,660
仕掛品	1,846,643	1,689,006
原材料及び貯蔵品	1,078,584	1,865,069
グループ預け金	6,500,000	-
その他	674,424	283,773
流動資産合計	16,065,219	9,999,011
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	2,884,394	3,271,987
建設仮勘定	3,293,393	8,707,211
その他(純額)	3,539,676	3,907,130
有形固定資産合計	9,717,464	15,886,328
無形固定資産		
投資その他の資産	6,721	6,616
その他	232,580	142,096
貸倒引当金	451	451
投資その他の資産合計	232,129	141,645
固定資産合計	9,956,315	16,034,590
資産合計	26,021,535	26,033,601
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,607,065	2,136,987
電子記録債務	957,079	914,109
短期借入金	-	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	2,300,000	2,300,000
未払金	2,135,505	2,773,429
未払法人税等	46,125	27,788
賞与引当金	139,993	63,690
設備関係電子記録債務	1,842,022	1,277,189
その他	197,617	1,092,605
流動負債合計	9,225,408	10,285,800
固定負債		
長期借入金	2,321,000	2,195,000
退職給付引当金	1,750	-
その他	31,952	47,590
固定負債合計	2,133,702	1,997,590
負債合計	11,359,111	12,283,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,155,228	9,155,228
資本剰余金	6,662,707	6,662,707
利益剰余金	1,169,168	2,082,541
自己株式	2,077	2,077
株主資本合計	14,646,689	13,733,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,734	16,893
評価・換算差額等合計	15,734	16,893
純資産合計	14,662,424	13,750,211
負債純資産合計	26,021,535	26,033,601

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	25,714,962	15,487,384
売上原価	24,320,800	14,929,305
売上総利益	1,394,161	558,078
販売費及び一般管理費	1,295,689	1,321,535
営業利益又は営業損失()	98,472	763,457
営業外収益		
受取利息	1,176	1,566
受取配当金	1,968	1,972
為替差益	36,679	-
生命保険配当金	2,134	2,109
その他	10,390	2,669
営業外収益合計	52,349	8,317
営業外費用		
支払利息	15,851	12,719
為替差損	-	13,723
その他	20,775	5,582
営業外費用合計	36,627	32,025
経常利益又は経常損失()	114,193	787,166
特別利益		
固定資産売却益	-	3,529
補助金収入	-	150,000
受取保険金	4,676	-
特別利益合計	4,676	153,529
特別損失		
固定資産除却損	6,201	892
固定資産圧縮損	3,766	144,673
特別損失合計	9,967	145,566
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	108,902	779,202
法人税、住民税及び事業税	5,715	6,081
法人税等調整額	22,173	128,088
法人税等合計	27,888	134,170
四半期純利益又は四半期純損失()	81,014	913,372

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
電子記録債権譲渡高	629,451千円	260,576千円

2 財務制限条項

当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（前事業年度末借入残高2,400,000千円、当第3四半期会計期間末借入残高2,250,000千円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

2017年3月以降に終了する各年度の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日以降、全貸付人の貸付義務が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、住友化学株式会社の借入人に対する出資比率が50.10%以上に維持されるようにすること。

3 コミットメントライン（融資枠）

当社はコミットメントラインを設定しております。当第3四半期会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	420,566千円	615,728千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、二次電池事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	3円15銭	28円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	81,014	913,372
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	81,014	913,372
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,701	32,531

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2020年1月28日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月28日付けでシンジケートローン契約を締結いたしました。

1. 本件の目的

当社は、リチウムイオン電池やニッケル水素電池など環境対応車用二次電池市場の拡大に対し、さらなる事業拡大に向けた設備投資を行っており、これらの事業展開にかかる資金需要に充当することを目的として本契約を締結いたしました。

2. シンジケートローン契約の概要

組成金額	12,000百万円
契約締結日	2020年1月28日
契約形態	実行可能期間付タームローン
借入実行可能期間	2020年1月31日から2021年3月31日
借入満期日	2028年3月31日
返済方法	2021年6月末日を初回とし、3ヶ月毎に40分の1を返済し、残額を満期日に返済
アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱UFJ銀行
ジョイント・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	株式会社福井銀行
参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社福井銀行 株式会社北陸銀行 株式会社福邦銀行 株式会社北國銀行 株式会社滋賀銀行

財務制限条項

純資産額維持	決算期末日の単体貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の75%の金額以上に維持する。
出資比率維持	住友化学株式会社の借入人に対する出資比率が50.1%以上に維持されるようにすること。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

株式会社田中化学研究所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 勇一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年1月28日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月28日付けでシンジケートローン契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査がされている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2019年2月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。